

# KIDS GARDEN

## 学童保育所

- 【設置者】 株式会社 Care education ※栗東市学童保育所運営事業委託契約に基づき運営
- 【所在地】 〒520-3023 栗東市坊袋 72-15
- 【TEL】 077-576-1045
- 【e mail】 [cekidsgarden@gmail.com](mailto:cekidsgarden@gmail.com)
- 【定員】 40名
- 【対象】 令和6年4月1日時点で治田小学校に在籍並びに在籍予定の児童
- 【開所時間】 小学校の授業日…放課後から 18:00  
小学校の休業日…8:00 から 18:00
- 【延長保育】 7:30 から 8:00 の延長保育、18:01 から 19:30 の延長保育
- 【休所日】 日曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日、暴風警報・特別警報等が出た場合
- 【土曜保育】 月登録申請（前月25日まで）、登録外申請（前日13:00まで）

### 保育基本方針

『一人ひとりの思いや願いを受け止め、それを行動するための方策を考え、実行に移し、これを継続して行う力を育む』

### 保育内容

放課後生活の中で自主的に学べる環境を提供します。日々の宿題や課題を1年生の頃から習慣的に取り組むことで、自主性を育みます。また、集団生活する中で必要な約束事を守り、その中で自分のやりたいことを見つけて充実した生活を過ごします。そのためには、様々なことに興味、関心を持ち、他学年との関りを大切にし、社会性を身につけなければなりません。個性を認め合い、切磋琢磨できる保育を行います。

### 学びと遊びの両立

弊所では、日々の学習の積み重ねを大切に考えているため、復習に重きをおいております。放課後生活や夏休み等の長期休暇時を有意義に過ごしていただくため、学びを通して低学年から競争社会で生き抜くための力を養っていきます。また、小学校のグラウンドを外遊びの拠点とし、たくさん体を動かして健康な体づくりと人間関係の育みをしていただきます。基本的な学びの習慣を身につけた上で、漢検などのチャレンジを推奨していきます。

室内ではできるだけ静かに学び、屋外では元気に遊び、静と動の環境の両立を目指していきます。

## DAILY

時間	平日（授業がある日）	長期休暇及び授業がない日、土曜日
7:30		開所（延長保育利用者のみ）
8:00		通常保育開始
9:00		朝の会
10:00		学習
11:00		フリータイム
12:00		昼食
13:00	下校後宿題・自主課題	食休み、フリータイム
15:00	おやつ、宿題、自主学習	おやつ
16:00	フリータイム	フリータイム
17:00	後片付け	後片付け
17:15	帰りの会、室内遊び	帰りの会、室内遊び
18:00	通常保育終了	通常保育終了
19:30	延長保育開始→閉所	延長保育→閉所

## 年間スケジュール予定

4月	新入生歓迎会 etc
5月	こどもの日イベント etc
6月	サンキューデーetc
7月	七夕イベント etc
8月	夏休みイベント etc
9月	防災訓練 etc
10月	ハロウィンイベント etc
11月	地域のイベント参加 etc
12月	クリスマス会 etc
1月	新年の会 etc
2月	節分イベント etc
3月	お別れ会、振り返りの日 etc

## 学年別学びのレビュー

### 【春・夏・冬休みの学習】

各長期休暇時は、学習時間に持参していただいた課題に取り組んだり、弊所で準備した学習教材に取り組んでいただきます。学校での学びを補いつつ、新しい学びに繋げていく土台作りを行いたいと考えています。

学びと遊びの両立の観点から、日々の積み重ねを大切に考えているため、必ず、学習時間は学習に取り組んでいただきます。英検や漢検にチャレンジできる力をつけていただきます。

# 学びと遊びの両立

## 保育料等利用料金について

基本保育料	おやつ代・活動・教材費・他	合計
10,000円/月	2,000円/月	12,000円/月

特別保育料	
土曜保育料	1,000円/月（登録あり）※300円/日（登録なし）
夏休み加算保育料	5,000円/期間（春休み、冬休みは追加不要）
延長保育料	1,500円（30分単位）/月（登録あり） 200円（30分単位）/回（登録なし）
開所時間外料	1,000円（10分単位）
入所料	5,000円

※上記の特別保育料については、開所時間外料を除いて、栗東市立学童保育所と同等のものとなります。

注1) 保育料等利用料金については、原則として口座引落とさせていただきます。

引き落としができない場合、翌月に2ヶ月分引き落とさせていただきます。

注2) 2ヶ月分の引き落としができなかった場合、当月で退所いただきます。

注3) 滞納した保育料等の分納は、認められません。

## 保育料の減免について

1. 休所減免：1ヶ月以上休所の場合、保育料の1/2を免除
2. 兄弟姉妹減免：保育料より、2,000円を免除（兄弟姉妹で入所している長子）
3. 家庭事情減免：保育料の1/2を免除
  - ・生活保護世帯
  - ・同一住所に居住する者全員が市民税・県民税非課税世帯かつ、対象者がひとり親・在宅障がい児（者）の世帯（減免保育料の対象は、4月から8月分は前年度非課税世帯、9月から翌年3月分までは当年度非課税世帯）
4. 2から3の申請は、15日までに受付該当した場合は当月から適用し、16日以降受付該当した場合は翌月からの適用とし、遡り適用は行いません。

※1から3の減免は兼ねられません。

※事前申請が必要となります。

## 土曜保育利用について

- 月登録申請は、前月 20 日までとさせていただきます。期日までに申請がない場合は、登録なしの扱いとなり、申請については前日の 13：00 までとさせていただきます。前日の 13：01 以降の申請受付は致しませんので、お気をつけください。
- 弁当を必ず持たせてください。
- 申請できるのは、保護者が就労等により保育ができない場合のみとなります。

## 延長保育利用について

- 月登録申請は、前月 20 日までとさせていただきます。期日までに申請がない場合は、登録なしの扱いとなります。急遽、延長保育を利用する場合は、必ず、連絡を入れてください。

## 開所時間外料について

- 原則として、開所時間と延長保育時間を超える利用については、固くお断りさせていただきます。やむを得ず利用が発生した場合、1 分を超えた時点で上記の料金（1, 000 円/10 分）が加算されます。

## お迎えについて

- 児童の安全や職員と保護者の連絡を密にするため、保護者によるお迎えをお願いいたします。
- 駐車スペースに限りがありますので、お近くの方は徒歩か自転車でのお迎えをお願いします。  
※車でのお迎えについては、事前に登録が必要となります。
- 駐輪スペースについては、駐車場の端にスペースがあります。
- 駐車、駐輪スペースでのトラブルや事故については責任を負いかねますので、安全に十分留意してご利用ください。

## 警報発令時について

滋賀県下にて暴風警報及び特別警報が発令された場合、下記の通りとなります。

※暴風警報及び特別警報等以外の警報については、通常通り開所いたします。

1. 7時時点で暴風警報及び特別警報が発令された場合  
学校に準じ、閉所となります。解除の時間にかかわらず、1日閉所となりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。
2. 在校中に暴風警報及び特別警報が発令された場合  
在校中に発令し、下校となった場合、弊所においても安全の保障ができないことから、閉所させていただきます。  
但し、13時時点で警報が解除された場合、通常開所します。
3. 保育中に暴風警報及び特別警報が発令された場合  
発令された時点で、保護者の方にご連絡させていただきますので、早急にお迎えに来ていただくよう、よろしくお願いいたします。

## 感染症発症時について

- 学校伝染病に指定されている感染症による学級閉鎖等になった場合、その学級に在籍する児童については登所できません。また、学年閉鎖となった場合についても、同様の扱いとします。
- 新型コロナウイルス感染症については、自治体等の指示に従い、対応させていただきます。

## 各種連絡について

1. 弊所を欠席する場合は、保護者の方が必ず弊所にお知らせください。  
また、ご自宅の分団下校で下校されることを必ず、学校へ連絡をしてください。
2. 保護者以外のお迎えが発生する場合、必ず、弊所にお知らせください。  
(原則、大人の方に限る。)
3. 平日及び長期休暇等で弊所へ登所してから、習い事で一度降所された場合は、当日の再登所はできません。
4. 学校の先生には、『KIDS GARDEN』に入所していることを必ず連絡してください。
5. 弊所からのお知らせについては、可能な限りデータ配信とさせていただきます。紙の印刷物については、都度、保護者の方に手渡しさせていただきます。
6. 事故や怪我については傷害・賠償保険に加入します。十分に注意を払い保育を行いますが、保育中の児童の怪我等については応急処置を最優先させていただき、怪我の程度に応じて、保護者の方に連絡をして医師の診断・治療を受けていただく場合があります。

## 昼食・おやつについて

- 学校給食がない時には、弁当・水筒持参になります。児童が現金を持参し、飲食物を買いに行くことは固くお断りします。
- 業者等による注文弁当もごさいます。夏休み・冬・春休みの期間のみ対応させていただきます。
- おやつについては、こちらで用意させていただきます。
- 食物アレルギー等、注意が必要な場合は事前にご相談させていただきます。
- 長期休暇に限り、手作りランチを複数回実施させていただきます。食材費として、実費徴収させていただきます。250円／1食

## 持ち物について

### ①弊所に置いておく物

- 着替え（上下1組）

### ②毎日持ってくるもの

- 水筒
- 弁当（給食がない場合）
- 自主学習用教材
- ハンカチ、ティッシュ

※持ち物には、全て名前を記入してください。

弊所や学校に必要なものはないものは、持たせないでください。必要でないものを持ってきた場合の紛失、または破損した場合は責任を負いません。また、必要でないものを確認した場合、職員が一旦お預かりし、お迎え時にお渡しさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

## 各種届出について

- 転居や勤務先が変わる場合は、速やかに弊所へ申し出していただき、届出してください。
- 弊所を退所される場合は、退所予定日の10日前までに退所届を提出してください。

# KIDS GARDEN 入所案内

## 【申込書交付および受付について】

- 対象児童 令和6年4月1日時点で治田小学校に在籍並びに在籍予定の児童
- 受付期間 11月1日(水)～11月22日(水)  
毎週月～金 12:30～19:30  
※期間内に入所申込された方を優先的に入所の調整をします。  
※同学区内にある学童保育所と併願して申し込むことはできません。
- 交付場所 KIDS GARDEN  
弊所のホームページ
- 受付場所 KIDS GARDEN
- 駐車スペース 弊所前に3台有り  
コミュニティセンターの駐車場にも駐車可
- 申込必要書類 ①KIDS GARDEN 入所申請書  
②就労等証明書（自営業の場合は確定申告書等、疾病等の場合は医師の診断書、学校に通われている場合は在学証明書と授業時間が分かる書類等添付）  
③入所基準指数表（定員を超える場合に選定資料として使用します）

## 【入所決定について】

- 入所決定後であっても、保護者の状況が申請時の内容と異なることが判明した場合等、入所を取り消すことがあります。
- 継続して入所を希望される方で保育料の未納など学童保育所を運営する上で支障があると判断した場合、入所をお断りします。
- 学童保育所を一度退所され、再度入所を希望される方については、退所した時と状況が変わっていることを証明していただきます。状況が変わっていないと判断した場合は、入所をお断りします。

# 令和6年度 KIDS GARDEN 入所申請書

株式会社 Care education 様

年 月 日

入所を次のとおり申請します。

保 護 者	住 所	〒			
	フリガナ			電話番号	
	氏 名				
	(保育時間等) 緊急連絡先	父親仕事先・母親仕事先・父親携帯・母親携帯・その他 ( )			
	電話番号				
入 所 希 望 児 童	フリガナ			生年月日	年 月 日生
	氏 名			学 年	年生(入所年度4月1日時点の学年)
	性 別	男 ・ 女			
身 体 の 状 況 ※加配指導員の配置を検討する際の参考としますので必ず記入してください	①アレルギー ( 有 (具体的に: _____) ・ 無 ) 【有の場合】 エピペンの所持 ( 有 ・ 無 ) ②てんかん ( 有 (具体的に: _____) ・ 無 ) 【有の場合】 座薬等の所持 ( 有 ・ 無 ) ※①②でエピペン・座薬等を所持されている方は、入所時にご相談ください。 ③障がい ( 有 (障がい名: _____ (知的 ・ 身体 ・ 発達) ・ 無 ) 【有の場合】 ・手帳 ( 有 ・ 無 ) □身体障害者手帳( )級 □精神障害者保健福祉手帳( )級 □療育手帳( A ・ B ) ・通学している学級 ( 通常学級 ・ 特別支援学級 ) ※障がいがある場合は、手帳、医師の診断書、発達検査結果等、病名や状態がわかる書類の写しを提出してください。 ④その他(注意事項等) [ _____ ]				
同居している方  ※入所希望児童は記載不要  ※同居している方全員を記入してください	氏 名	続柄 <small>(希望児童から見て)</small>	年齢	就労・療養等状況 <small>(常勤・パート・勤務時間、病名、学年等)</small>	通勤時間 <small>(片道)</small>
入所を希望する具体的な理由					
保育を必要とする期間	年 月 日 ~ 年 月 日				

## 同 意 書

記載内容の確認のために私および私の世帯員の住民登録の状況および就労内容について栗東市または就労先へ照会して情報提供を受けること、個々に応じた適切な保育を実施するために入所希望児童の発育状況について関係機関へ照会して情報提供を受けることに同意します。

年 月 日

株式会社 Care education 様

保護者氏名 \_\_\_\_\_

※記載事項に虚偽のある場合、入所申込は無効となり、入所できないことがあります。

# 就労証明書

別添2

宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—	—		
担当者名				
記載者連絡先	—	—		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄		
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
2	フリガナ 本人氏名		生年 月日 年 月 日	
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 年 月 日 ~ 年 月 日	
4	本人就労先事業所	名称		
		住所		
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝日	合計 時間	月間 時間 分 (うち休憩時間 分)
		一月当たりの就労日数	月間 日	一週当たりの就労日数 週間 日
		平日 時 分 ~ 時 分		(うち休憩時間 分)
		土曜 時 分 ~ 時 分		(うち休憩時間 分)
	日祝 時 分 ~ 時 分		(うち休憩時間 分)	
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	時間 分 (うち休憩時間 分)
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	日	
	主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分	(うち休憩時間 分)	
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 年 月 年月 年 月 年月 年 月	日/月 時間/月 日/月 時間/月 日/月 時間/月	
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中	期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み	期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
10	産休・育休以外の休業の 取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み	理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み	年 月 日	
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中	期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
13	保育士等としての勤務実 態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無		
14	備考欄			

追加的記載項目欄

この指数表は、施設の定数を超える場合に選定資料として使用します。

### 栗東市立学童保育所入所基準指数表

希望学童 保育所名	学童保育所	児童氏名	保護者氏名
		卒園した保育園・幼稚園名(新1年生のみ)	

下記の該当する点数に○印を付け、小計・加減・合計欄に記入してください。

事項	点数		備考(添付書類)			
	父	母				
①親のいない家庭	死亡・行方不明・拘禁	11	11			
	離婚・未婚・その他	10	10			
②労働	就 労	15時以降の就労が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続 ※1	10	10	就労証明書 (自営の場合) 確定申告書または 源泉徴収票の写し	
		15時以降の就労が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続 ※1	8	8		
	就労内定	15時以降の就労が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続 ※1	8	8		
		15時以降の就労が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続 ※1	7	7		
③妊娠・出産	産前8週となる日が属する月の初日から産後8週となる日の翌日が属する月の末日まで		6	母子健康手帳写		
④育児休業	育児休業取得時に、既に保育を利用している児童(在所児)が対象で、継続利用が必要であること。		6	就労証明書		
⑤傷病・障がい等	傷 病	入院が概ね6ヶ月以上継続	10	10	医師の診断書	
		居宅内療養	常時病臥状態が6ヶ月以上継続	10		10
			一般療養 安静を要する状態が6ヶ月以上継続	6		6
	心身の障がい	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者手帳1級		10	10	障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳の写し
身体障害者手帳3・4級 療育手帳B1 精神障害者手帳2・3級		6	6			
⑥災害	災害による自己家屋の損傷、その他災害復旧のため保育ができない場合		10	10	罹災証明	
⑦同一世帯の病人等の介護	入院・施設等付添	15時以降の付添が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続	10	10	医師の診断書 介護保険被保険者証、身体障害者手帳の写し等	
		15時以降の付添が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続	8	8		
	自宅介護・看護	重度障がい者等の全介護(障害者手帳1・2級、介護認定3~5)		10		10
		上記以外の介護(看護)の場合		4		4
⑧就学	通 学	卒業後に就労を目的とする15時以降の通学が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続	6	6	在学証明書及び通学日数・時間がわかる書類	
		卒業後に就労を目的とする15時以降の通学が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続	4	4		
	通学予定	卒業後に就労を目的とする15時以降の通学が、月20日以上かつ6ヶ月以上継続予定		5	5	合格通知等通学することがわかる書類および通学日数・時間がわかる書類
		卒業後に就労を目的とする15時以降の通学が、月16日以上かつ6ヶ月以上継続予定		3	3	
⑨その他	①~⑧に類する状態にあると社会福祉協議会会長が認める場合		各号に同じ			
個別判定			小計		①~⑦の要件ごとに採点し、合算はしない。	
加算要件・減点要件	保護者が栗東市の定める学童保育所で就労(予定)している場合		6			
	1・2・3年生		0			
	4年生		-1			
	5年生		-2			
	6年生		-4			
	ひとり親家庭で祖父母と別居		2			
	兄弟姉妹(1~3年生)が学童保育所に入所している場合(年度途中の入所に限る) ※2		2		金勝・大宝西対象	
	兄弟姉妹が同学童保育所に入所する場合		2		金勝・大宝西以外	
	ひとり親家庭で70歳未満の祖父母と同居		0			
	保育可能な70歳未満の祖父母と同居		-2			
	保育可能な70歳未満の祖父母が同一小学校区内に居住している場合(ひとり親家庭除く)		-2			
	月20日以上就労はしているが、16時には帰宅できる場合		-5			
	月16日以上就労はしているが、16時には帰宅できる場合		-7			
	月20日以上就労はしているが、17時には帰宅できる場合		-2			
月16日以上就労はしているが、17時には帰宅できる場合		-4				
※1	2交代制勤務等、この限りではない場合があるので、お問い合わせください。		加減			
※2	民設学童保育所がないため、金勝・大宝西学童保育所のみ対象とする。		合計		個別判定父+母+加減	

備考 (1) 保護者のそれぞれについて基準指数を求め、合算して当該世帯の指数とする。(2) 上記いずれもその状態が分かる書類等を提出のこと。